

坂下維発第101号
令和4年3月25日

関係各位

坂戸、鶴ヶ島下水道組合
管理者 石川 清
(公印省略)

大谷川雨水幹線護岸等修繕工事（東坂戸）の施工期間の変更について（お知らせ）
日ごろから、下水道事業に対しまして深い御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在実施しております標記工事は、施工期間内での完成が難しいことから、下記のとおり施工期間を変更することとなりましたのでお知らせいたします。

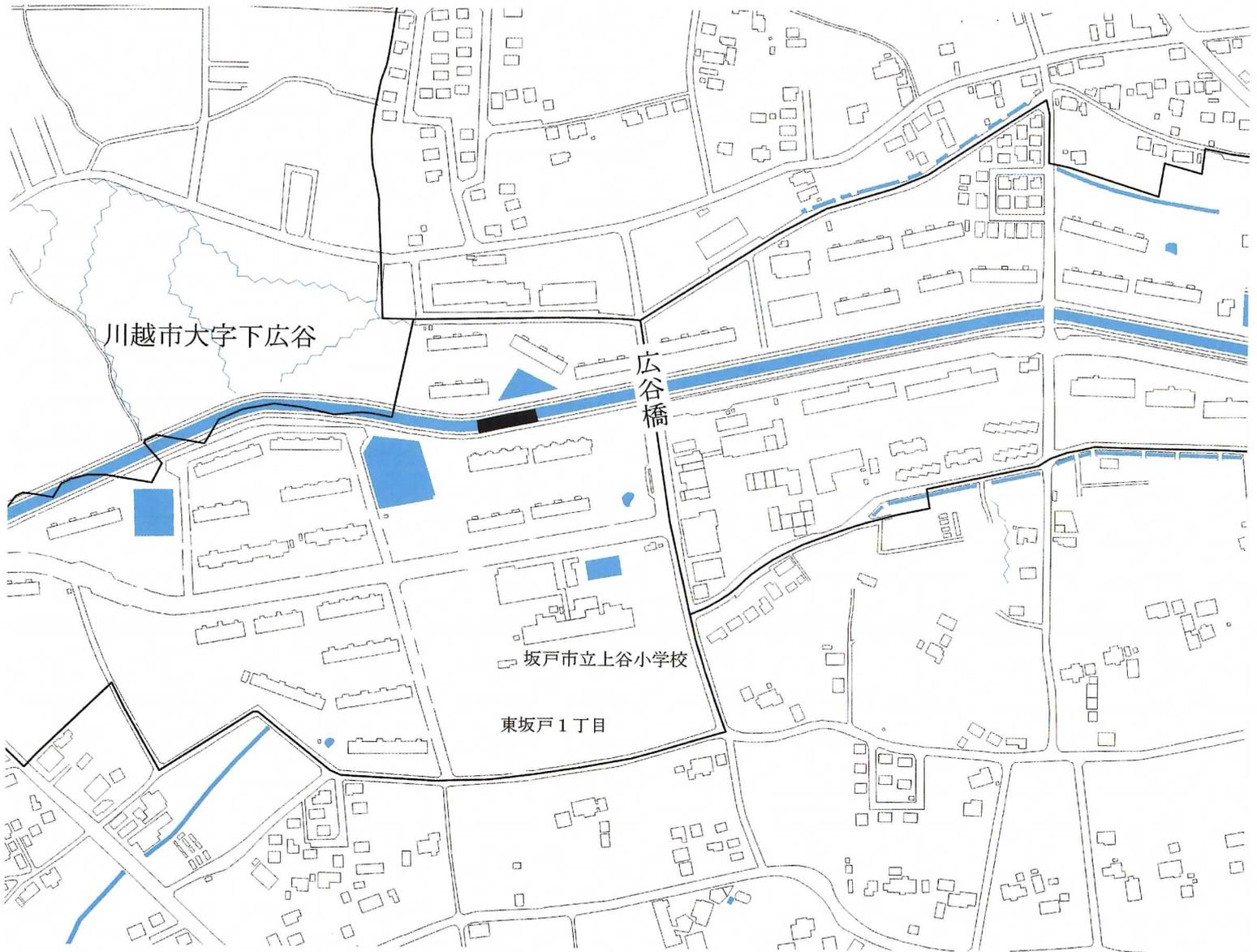
記

- 1 工 事 名 大谷川雨水幹線護岸等修繕工事（東坂戸）
- 2 工 事 場 所 坂戸市東坂戸一丁目地内
- 3 施 工 期 間 **令和4年1月上旬から令和4年6月30日まで**
(令和4年3月31日までの施工期間を変更いたしました。)
- 4 請 負 業 者 株式会社 根本建設
- 5 変 更 理 由 大谷川雨水幹線の水位が想定より高く、その対応に不測の時間を要したため。

担当課
維持管理課 施設維持管理係
電話 049-283-1101

案 内 図

○護岸等修繕工事



大谷川雨水幹線護岸等修繕工事（東坂戸）

請負業者：株式会社根本建設

■ 護岸工事